

令和6年度4月分

建設・上下水道関係

件 名	谷田付近の防犯灯等の設備について
内 容	谷田から小室駅までの公道に街灯や防犯カメラを設置していただきたく、問い合わせさせていただきました。 街灯がなく帰り道は誰もいないし暗くて危険な上、防犯カメラも無いため万が一の際誰にも発見されないと思います。
回 答	はじめに、防犯灯（街灯）の設置につきましては限られた予算の中での対応となることから、地域での優先度を決めていただいた上で、市に要望を頂くこととしているため、原則として市では、各地域の自治会を通じて御要望を伺うこととしており、頂いた御要望をもとに現地の防犯灯の設置状況等に応じて新設場所を決定しております。 御要望いただきました、谷田地区から小室駅までの防犯灯設置については、国道464号線の谷田方面から小室駅方面への歩道及び市道 15-008 号線(ハアー・ブランドーの前面道路)には防犯灯が既に設置されておりますが、新たな防犯灯の設置については、お住まいの自治会へ御要望くださるようお願いいたします。 次に、防犯カメラの設置については、市内全体の犯罪発生状況や犯罪抑止効果などを勘案し、設置箇所を選定しております。 現状では、谷田地区周辺の防犯カメラの設置は考えておりませんので、御理解ください。 なお、船橋市の行政区域内への防犯灯などの設置要望については、白井市として回答することができないため、お手数ですが船橋市へお問い合わせくださるようお願いいたします。 (関係課：道路課、市民活動支援課)